

平成29年5月26日
沖縄防衛局

沖縄県収用委員会の裁決に基づく補償金の支払完了について（お知らせ）

今般、当局は、沖縄県収用委員会が平成29年4月14日に行った嘉手納飛行場の一部土地の裁決に基づく補償金について、土地所有者に対する支払手続を完了いたしました。

これにより、これらの土地については、平成29年6月1日以降の使用権原が取得できることとなります。

参 考

施設名	支払対象者数(人)	補償金額(百万円)	使用期間
嘉手納飛行場	6	11	平29.6.1～平34.5.31 (5年)
合計	6	11	

注：補償金額については、百万円未満を四捨五入している。

連絡先：沖縄防衛局管理部施設取得第1課用地調整室
大竹 晃人、比嘉 榮
098-921-8131（内線 481,483）